【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第100期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社河合楽器製作所
【英訳名】	KAWAI MUSICAL INSTRUMENTS MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　執行役員　　河合　健太郎
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中央区寺島町200番地
【電話番号】	053-457-1242
【事務連絡者氏名】	取締役　執行役員　全社財務担当　　杉上　正樹
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中央区寺島町200番地
【電話番号】	053-457-1242
【事務連絡者氏名】	取締役　執行役員　全社財務担当　　杉上　正樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第99期 中間連結会計期間	第100期 中間連結会計期間	第99期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	35,192	35,919	72,049
経常利益	（百万円）	7	30	952
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	（百万円）	△13	45	1,141
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	△801	369	3,016
純資産額	（百万円）	42,928	46,301	46,745
総資産額	（百万円）	73,223	79,213	78,879
１株当たり中間（当期）純利益又は１株当たり中間純損失（△）	（円）	△1.55	5.32	132.73
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	58.63	58.45	59.26
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,171	△1,003	△761
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,087	△911	△3,491
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	523	△341	1,548
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	10,518	7,770	10,029

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．当社は、取締役に対する株式報酬制度を導入しており、役員向け株式交付信託が保有する当社株式については、中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、１株当たり中間（当期）純利益又は１株当たり中間純損失の算定にあたっては、当該株式を控除する自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
３．第99期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、第99期中間連結会計期間は１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．第99期と、第100期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、中東地域における緊張状態の長期化やエネルギー価格の上昇などを背景に、世界的にインフレ圧力が強まり、個人消費への影響が懸念される状況となりました。

当社の主力事業である鍵盤楽器市場においては、コロナ禍における需要拡大後の反動減が続いていましたが、地域や製品カテゴリーによってばらつきはあるものの、足元では総じて持ち直しの動きがみられています。

このような環境のもと、当社グループは、第８次中期経営計画「KAWAI 十年の計」（2026年３月期から2035年３月期）で掲げる「鍵盤楽器成長戦略」のもと、高付加価値化とシェア拡大を目的とした取り組みを進めております。その一環として、リアルとデジタルの両面でのコミュニケーション戦略、EC市場を含めたディーラー開拓や直営店展開による販売チャネル戦略、および新製品投入を軸とした製品戦略を推進しております。

コミュニケーション戦略としては、製品別デジタルマーケティングの強化に加え、国内外におけるブランド認知向上施策を推進しました。特に、ディーラー向けのデジタルマーケティング支援などを通じて、海外でのブランド価値の向上と販売促進に取り組みました。

販売チャネル戦略としては、主要市場における直営店展開に加え、北米や欧州において新規ディーラーの開拓を強化するとともに、北米では電子ピアノの拡販に向け、EC市場の強化や楽器専門店以外の新たな販売チャネルへの展開を図るなど、顧客接点の拡大に取り組みました。

製品戦略としては、プロフェッショナル・グランドピアノとして展開する主力モデル「GXシリーズ」をグレードアップし、本年７月より発売しました。当社最高峰のグランドピアノ「Shigeru Kawai」の開発で培った技術やノウハウを取り入れることで、製品価値を一層高め、グランドピアノ市場における商品競争力の強化を図ってまいります。

こうした取り組みの中で、鍵盤楽器販売は北米、欧州、中国、日本の全ての主要市場において前年同期を上回りました。北米、欧州、中国では電子ピアノの販売が伸長し、日本では普及価格帯モデルを中心に電子ピアノの販売が低調に推移したものの、アップライトピアノの販売が堅調に推移しました。

生産面においては、電子ピアノの生産能力拡充および生産効率の改善を目的として、インドネシアに新工場を設立し、本年７月より稼働を開始しております。なお、新工場への移転期間における一時的な生産量の減少や移転に伴う費用の発生が、当中間期の業績に影響しました。

これらの結果、当中間連結会計期間の売上高は 35,919百万円（前年同期比 2.1%増）、営業損失は 86百万円（前年同期は営業損失 415百万円）、経常利益は 30百万円（前年同期比288.3%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は 45百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失 13百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（楽器教育事業）

楽器教育事業は、鍵盤楽器市場が回復基調となるなか、高付加価値化とシェア拡大に向けた販売促進、販路拡大、新製品投入を進めた結果により、売上高は 29,241百万円（前年同期比 6.9%増）となり、営業損失は 329百万円（前年同期は営業損失 853百万円）となりました。

（素材加工事業）

素材加工事業は、半導体および自動車関連の受注減少などにより、売上高は 4,801百万円（前年同期比 9.0%減）となり、営業利益は 166百万円（前年同期比 58.8%減）となりました。

（その他事業）

その他事業は、医療機関向けIT機器販売の受注減少などにより、売上高は 1,876百万円（前年同期比 26.4%減）となり、営業利益は 17百万円（前年同期比 73.3%減）となりました。

また、財政状態の状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間末の資産合計は、棚卸資産の増加などにより 79,213百万円（前連結会計年度末比 0.4%増）となりました。

負債合計は、借入金の増加などにより 32,912百万円（前連結会計年度末比 2.4%増）となりました。

純資産合計は、配当金の支払いなどにより 46,301百万円（前連結会計年度末比 1.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、7,770百万円（前年同期比26.1%減）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は 1,003百万円（前年同期に使用した資金は 1,171百万円）となりました。これは主に棚卸資産の増加による減少 2,108百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は 911百万円（前年同期に使用した資金は 1,087百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出 2,051百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は 341百万円（前年同期に獲得した資金は 523百万円）となりました。これは主に配当金の支払いによる支出 817百万円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、235百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	34,200,000
計	34,200,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,011,560	9,011,560	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	9,011,560	9,011,560	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	9,011	―	7,122	―	1,257

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
エイチエスビーシー　ブローキング セキュリティーズ（アジア）（常任代理人　香港上海銀行東京支店）	３/F HUTCHISON HOUSE 10 HARCOURT ROAD,CENTRAL HONG KONG.（東京都中央区日本橋３丁目11番１号）	810	9.38
HIBIKI PATH ADVISORS SPC（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PO BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, KY1 1104, CAYMAN ISLANDS（東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	630	7.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号	589	6.82
INTERACTIVE BROKERS LLC（常任代理人　インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA（東京都千代田区霞が関３丁目２番5号）	550	6.37
株式会社河合社団	静岡県浜松市中央区山手町１番25号	477	5.53
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿２丁目４番１号	441	5.11
河合楽器取引先持株会	静岡県浜松市中央区寺島町200番地	426	4.94
日本毛織株式会社	兵庫県神戸市中央区明石町47番地	348	4.03
カワイ従業員持株会	静岡県浜松市中央区寺島町200番地	334	3.87
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１番１号	300	3.47
計	－	4,908	56.82

（注）１．取締役に対する株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式 34千株を、「発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めておりません。

２．2026年２月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ノムラ　インターナショナル　ピーエルシー及び野村アセットマネジメント株式会社が、2026年２月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
ノムラ　インターナショナル ピーエルシー	１ Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	26,666	0.30
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	350,300	3.89

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 372,100	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,621,600	86,216	―
単元未満株式	普通株式 17,860	―	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	9,011,560	―	―
総株主の議決権	―	86,216	―

（注）１．「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社保有のものであり、同じく「単元未満株式」欄に 28株当社保有株式が含まれております。

２．「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が 600株含まれておりますが、全て名義書換失念株式であります。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数６個が含まれております。

３．取締役に対する株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式 34,500株（議決権 345個）を、「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含めております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社河合楽器製作所	静岡県浜松市中央区寺島町200番地	372,100	―	372,100	4.13
計	―	372,100	―	372,100	4.13

（注）上記には、取締役に対する株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式 34,500株を含めておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,758	8,354
受取手形及び売掛金	※ 13,037	12,637
商品及び製品	12,526	14,554
仕掛品	2,373	2,594
原材料及び貯蔵品	5,644	5,783
その他	4,108	4,417
貸倒引当金	△124	△156
流動資産合計	48,324	48,186
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,223	5,949
機械装置及び運搬具（純額）	1,898	2,174
土地	6,395	6,404
その他（純額）	5,051	2,880
有形固定資産合計	17,568	17,408
無形固定資産		
のれん	134	121
その他	489	1,878
無形固定資産合計	624	1,999
投資その他の資産		
投資有価証券	9,884	8,635
繰延税金資産	808	1,216
その他	1,826	1,928
貸倒引当金	△155	△161
投資その他の資産合計	12,362	11,618
固定資産合計	30,555	31,027
資産合計	78,879	79,213
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,280	5,354
短期借入金	7,625	9,002
未払法人税等	546	431
賞与引当金	812	1,017
製品保証引当金	153	151
その他	5,798	5,666
流動負債合計	20,215	21,624
固定負債		
長期借入金	3,684	3,090
環境対策引当金	4	4
株式報酬引当金	39	38
退職給付に係る負債	6,548	6,559
資産除去債務	587	585
その他	1,053	1,009
固定負債合計	11,918	11,287
負債合計	32,134	32,912

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,122	7,122
資本剰余金	1,294	1,294
利益剰余金	29,877	29,102
自己株式	△967	△960
株主資本合計	37,326	36,558
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,487	2,002
為替換算調整勘定	6,378	7,206
退職給付に係る調整累計額	553	533
その他の包括利益累計額合計	9,419	9,742
純資産合計	46,745	46,301
負債純資産合計	78,879	79,213

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	35,192	35,919
売上原価	26,505	26,058
売上総利益	8,686	9,860
販売費及び一般管理費	※ 9,102	※ 9,946
営業損失（△）	△415	△86
営業外収益		
受取利息	86	34
受取配当金	68	217
固定資産賃貸料	36	34
為替差益	404	54
その他	19	19
営業外収益合計	616	359
営業外費用		
支払利息	70	104
寄付金	37	87
訴訟関連費用	21	―
その他	62	50
営業外費用合計	192	242
経常利益	7	30
特別利益		
固定資産売却益	0	2
投資有価証券売却益	―	355
受取補償金	5	―
特別利益合計	5	357
特別損失		
固定資産除却損	11	10
固定資産売却損	5	―
特別損失合計	16	10
税金等調整前中間純利益 又は税金等調整前中間純損失（△）	△2	377
法人税等	10	332
中間純利益又は中間純損失（△）	△13	45
親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△13	45

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益又は中間純損失（△）	△13	45
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	502	△485
為替換算調整勘定	△1,279	827
退職給付に係る調整額	△10	△19
その他の包括利益合計	△787	323
中間包括利益	△801	369
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△801	369

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△2	377
減価償却費	931	1,160
長期前払費用償却額	7	9
のれん償却額	―	14
貸倒引当金の増減額（△は減少）	5	26
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△248	△28
受取利息及び受取配当金	△155	△251
支払利息	70	104
固定資産売却損益（△は益）	5	△2
固定資産除却損	11	10
投資有価証券売却損益（△は益）	―	△355
売上債権の増減額（△は増加）	△1,081	907
棚卸資産の増減額（△は増加）	△936	△2,108
未収入金の増減額（△は増加）	77	△608
仕入債務の増減額（△は減少）	△254	△163
未払退職金の増減額(△は減少)	148	110
その他	△6	249
小計	△1,427	△547
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	256	△456
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,171	△1,003
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	57	187
有形固定資産の取得による支出	△1,265	△2,051
有形固定資産の売却による収入	4	6
無形固定資産の取得による支出	△36	△108
有形固定資産の除却による支出	△25	△15
投資有価証券の売却及び償還による収入	30	903
利息及び配当金の受取額	189	250
長期前払費用の取得による支出	△11	△68
その他	△30	△15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,087	△911
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△30	1,340
長期借入れによる収入	1,950	―
長期借入金の返済による支出	△343	△556
配当金の支払額	△817	△817
リース債務の返済による支出	△161	△200
自己株式の取得による支出	―	△0
利息の支払額	△67	△102
その他	△5	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	523	△341
現金及び現金同等物に係る換算差額	△212	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,947	△2,258
現金及び現金同等物の期首残高	12,466	10,029
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 10,518	※ 7,770

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益又は税引前中間純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合は、法定実効税率を使用する方法によっております。

（追加情報）

（取締役に対する株式報酬制度）

当社は、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年３月26日）に準じて処理をしております。

① 取引の概要

本制度は、本信託に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）を取得し、取締役に対して、当社の取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。また、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。なお、当初設定する本制度の対象期間は、2022年６月29日から2027年の定時株主総会の日までの約５年間であります。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末 106百万円、37千株、当中間連結会計期間末 99百万円、34千株であります。

（中間連結貸借対照表関係）

※ 受取手形割引高

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
受取手形割引高	8百万円	－百万円

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料手当及び賞与	2,912百万円	3,230百万円
賞与引当金繰入額	452	467
退職給付費用	177	97

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	11,239百万円	8,354百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△720	△583
現金及び現金同等物	10,518	7,770

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日 定時株主総会	普通株式	820	95	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

（注）2025年６月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、取締役に対する株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金３百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月24日 定時株主総会	普通株式	820	95	2026年３月31日	2026年６月25日	利益剰余金

（注）2026年６月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、取締役に対する株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金３百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	楽器教育	素材加工	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	27,362	5,278	2,550	35,192	－	35,192
セグメント間の内部売上高又は振替高	7	55	91	153	△153	－
計	27,370	5,333	2,641	35,346	△153	35,192
セグメント利益又は損失（△）	△853	403	64	△385	△30	△415

（注）１．セグメント利益又は損失の調整額△30百万円には、セグメント間取引消去△２百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△27百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	楽器教育	素材加工	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	29,241	4,801	1,876	35,919	－	35,919
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	57	84	145	△145	－
計	29,244	4,859	1,960	36,064	△145	35,919
セグメント利益又は損失（△）	△329	166	17	△145	59	△86

（注）１．セグメント利益又は損失の調整額 59百万円には、セグメント間取引消去 87百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△27百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	楽器教育	素材加工	その他事業	
日本	15,211	5,278	2,550	23,040
中国	2,259	―	―	2,259
北米	3,343	―	―	3,343
欧州	4,698	―	―	4,698
その他	1,849	―	―	1,849
顧客との契約から生じる収益	27,362	5,278	2,550	35,192
外部顧客への売上高	27,362	5,278	2,550	35,192

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	楽器教育	素材加工	その他事業	
日本	15,245	4,801	1,876	21,923
中国	2,395	―	―	2,395
北米	3,627	―	―	3,627
欧州	5,550	―	―	5,550
その他	2,421	―	―	2,421
顧客との契約から生じる収益	29,241	4,801	1,876	35,919
外部顧客への売上高	29,241	4,801	1,876	35,919

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目		前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益 又は１株当たり中間純損失（△）		△1円55銭	5円32銭
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	（百万円）	△13	45
普通株主に帰属しない金額	（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益又は親会社株主に帰属する 中間純損失（△）	（百万円）	△13	45
普通株式の期中平均株式数	（千株）	8,600	8,603

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、前中間連結会計期間は１株当たり中間純損失であり、また、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間ともに潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．取締役に対する株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式を、「１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前中間連結会計期間 39千株、当中間連結会計期間 34千株）。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社河合楽器製作所
　取締役会　御中

アーク有限責任監査法人
浜松オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　逸見　宗義

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　村本　大輔

監査人の結論
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社河合楽器製作所の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社河合楽器製作所及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。